

令和4年9月6日（火曜日）

○出席議員（10名）

議 長	清	水	文	雄	君	8 番	恩	道	正	博	君
1 番	土	屋	克	之	君	9 番	北	川	悦	子	君
2 番	西	尾	雄	次	君	10 番	夷	藤		満	君
4 番	磯	貝	幸	博	君	11 番	中	川		達	君
6 番	七	田	満	男	君	12 番	南		守	雄	君

○欠席議員（2名）

3 番	米	田	一	香	君	7 番	生	田	勇	人	君
-----	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮	崎	重	幸	君		
教 育	長	桐	山	一	人	君	町民福祉部 子育て支援課長	吉	田	真	理	子	君	
総 務 部	長	松	井	賢	志	君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 兼保険年金課保健センター所長	上	前	久	美	子	君	
町民福祉部長 兼保険年金課長		北	野		享	君	町民福祉部 福祉課長	山	田	卓	矢	君		
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼住民課長		中	川	裕	一	君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥	田	隆	幸	君		
都 市 整 備 部 長 兼北部開発推進室長		上	前	浩	和	君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋	本		良	君		
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企画・地域産業振興担当)		上	出	勝	浩	君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	長	谷	川	万	里	子	君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長		堀	川	竜	一	君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐	渡	辺		崇	君		
消 防 本 部 消 防 長		高	道	三	春	君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法	利	康	博	君		
総 務 部 総 務 課 長		宮	本	義	治	君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	福	島	誠	一	君		
総 務 部 財 政 課 長		北		正	樹	君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	四	月	朔	日	松	英	君
総 務 部 税 務 課 長		神	農	孝	夫	君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重	島	康	人	君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 助 田 有 二 君 事務局参事兼次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）

令和4年9月6日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案一括上程

議案第36号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第2号）

議案第37号 令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第38号 令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第39号 令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和3年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第41号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

認定第1号 令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和3年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和3年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和3年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和3年度内灘町水道事業会計決算認定について

認定第7号 令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定について

報告第5号 令和3年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

報告第6号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について

報告第7号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について

提案理由の説明

○再開・開議

午後1時00分再開

○議長【清水文雄君】 ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和4年内灘町議会定例会を再開し、直ちに9月会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長【清水文雄君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番西尾雄次議員、4番磯貝幸博議員を指名いたします。

○審議期間の決定

○議長【清水文雄君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今9月会議の審議期間は、本日から9月21日までの16日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 ご異議なしと認めます。よって、今9月会議の審議期間は、本日から9月21日までの16日間に決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【清水文雄君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今9月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、米田一香議員、生田勇人議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和4年5月分、6月分及び7月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきました。ご了承をお願いいたします。

次に、町長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第5号として、令和3年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等についての提出がありました。また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第6号及び第7号として、社会福祉法人内灘町福祉会及び社会福祉法人内灘町社会福祉協議

会に係る経営状況について提出がありました。議案の後段に掲載してありますので、ご了承をお願いいたします。

○議案一括上程

○議長【清水文雄君】 日程第4、議案第36号令和4年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第41号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてまで及び認定第1号令和3年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号令和3年度内灘町下水道事業会計決算認定についてまでの13議案を一括して議題といたします。

なお、今9月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

○提案理由の説明

○議長【清水文雄君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和4年内灘町議会9月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております令和4年度補正予算及びその他の議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、先月4日、加賀地方を中心に降り続いた記録的な大雨により河川の増水や氾濫、住宅の浸水などが相次ぎ、特に小松市では市内を流れる梯川の氾濫により甚大な被害が発生いたしました。

同じく先月20日から21日にかけて、県内の広い範囲で再び大雨となり、能登地方では河川の氾濫や土砂崩れが発生し、加賀地方でも小松市を中心に再び土砂災害に見舞われる事態となりました。

被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

近年、全国各地で大雨による自然災害が多発し、大きな被害が発生しております。また能登地方では地震も頻発するなど、さらなる災害のおそれもあります。

幸いにも、本町におきましては大きな被害は発生しておりませんが、災害は、いつ、どこで起きるか分かりません。

町では、これから迎える本格的な秋の台風シーズンに備え、先般、町職員による土のう作りを実施したところでございます。

また、来月23日には町総合防災訓練を、向栗崎小学校下の住民の皆様を対象として実施いたします。今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、3密の回避に有効な簡易テントや段ボールベッドを活用した避難所の設営訓練を計画しております。

大規模な災害が発生した場合には、町職員が一丸となり全力で対応いたしますが、住民一人一人が自分自身で身を守ることや、近隣住民が互いに助け合うことが大変重要であります。こうした訓練を通して、防災意識を再確認するとともに、地域における災害への対応力を高めていただきたいと思います。

今後も、台風や地震などの災害に対する備えを強化し、町民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

石川県内では7月中旬以降、急激な感染拡大が続く中で、3年ぶりに行動制限のないお盆休みを迎えたこともあり、先月19日に過去最多となる2,885人の感染を確認いたしました。

本町におきましても8月の累計感染者数が1,000人を超えるなど、医療提供体制、救急体制に大きな負担が生じております。

このような中、国においては、4回目ワク

チン接種の対象を医療従事者や高齢者施設などの職員にも拡大する方針を決定いたしました。

本町といたしましても、この方針に基づき円滑にワクチン接種を進めるため、今9月会議に関連予算案を提出しております。また、現在、国が検討しているオミクロン株対応ワクチンの接種につきましても迅速に対応できるよう、動向を注視してまいります。

町民の皆様におかれましては、積極的なワクチン接種をお願いするとともに、基本的な感染症対策の徹底につきましても重ねてお願いするものでございます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症による影響が続いている中、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などもあり、原油や穀物等の価格が高い水準で推移しております。

このような状況の中、物価高騰に直面する事業者や町民の皆様に対し、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種支援策を展開するため、関連予算案を提出させていただきました。

まず、子供の給食につきまして、食材費が高騰する中でもこれまでどおり栄養バランスの取れた給食を提供するため、学校給食や保育所等に対し食材費の物価上昇分を支援いたします。

また、障害者及び高齢者グループホームなどの入所施設のほか、保育所及び体育施設並びに温浴施設、宿泊施設に対し光熱費の上昇分を支援するほか、燃料などの物価高騰により影響を受けている漁業関係者や酪農関係者、公共交通事業者に対しても支援を行うことで事業継続を後押ししてまいります。

さらに、元気内灘地域応援クーポン券事業の第4弾として、町内のスーパーや大型店舗でも使用できる5,000円分のクーポン券を町内全世帯に配布し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けている町民の皆様の支援を図ってまいります。

いまだ感染の収束が見通せない状況でございますが、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、令和3年度の決算状況についてでございます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応を喫緊の最優先課題と位置づけ、円滑なワクチン接種や公共施設の衛生対策のほか、地域応援クーポン券の配布や住宅リフォーム助成など、町民の皆様をはじめ、事業者の皆様に対する経済的な支援に注力した1年でございます。

感染症に係る各種施策を着実に実施していく中で、国からの交付金の増額に加え、各種イベント及び事業が相次いで中止となったことによる事業費の減額などにより、結果として基金をさらに積み増すこととなりました。

なお、令和3年度決算における町の財政指標につきましては、財政の弾力性を表す経常収支比率が83.3%となり、前年度より6.3ポイント改善いたしました。

また、実質公債費比率につきましては、前年度と同水準となっております。

将来負担比率につきましては、地方債残高の減少等により、前年度と比較して12.1ポイント改善しており、引き続き、財政の健全性を維持しております。

しかしながら、全国的な災害の多発や、新型コロナウイルス感染症による経済情勢の影響等により、税収や地方交付税など歳入の見通しは不透明であります。

また、歳出におきましても、高齢社会の進展に伴う社会保障経費の増加や老朽化した公共施設の維持管理費など、多大な財政負担が見込まれます。

将来にわたり質の高い町民サービスを提供していくためには、さらなる財政基盤の安定が不可欠となります。今後も引き続き、自主財源の確保に努め行政経営の効率化を図るほ

か、有利な財源の活用を行うなど、財政規律を緩めることなく行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号 令和4年度内灘町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億860万円を増額し、歳入歳出予算の総額を104億6,270万円とするほか、地方債の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、先ほど申し上げました物価高騰支援関連予算及び新型コロナウイルスワクチン接種費用のほか、総務費では、町のデジタル化を推進するため、町民アンケート及び高齢者向けスマートフォン教室の実施に係る委託料などを計上いたしました。

民生費では、障害福祉サービスの報酬改定等に係るシステム改修費のほか、前年度事業の精算に伴う返還金、各特別会計の補正に伴う繰出金等を計上いたしました。

衛生費では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の先進医療に要した費用の一部を助成する不妊治療費助成金のほか、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る観点から、周産期医療を行う公的病院等に対する運営費補助金等を計上いたしております。

土木費では、道の駅のリニューアルにより利用者が大幅に増加していることから、大学第3公園の改修整備費用のほか、道路及び公園等の維持管理費の増加に伴う委託料等を計上いたしました。

消防費では、新型コロナウイルス感染防止対策として、救急活動等で使用する消毒液などの購入費用を計上いたしました。

教育費では、新図書館の整備に向けた基本計画の策定費用のほか、感染症対策として学校給食共同調理場の衛生強化を図る費用等を計上いたしました。加えて、GIGAスクー

ル事業で整備したタブレット端末の活用のため、小中学校の特別教室にもネットワークを延伸する工事費を計上いたしております。

このほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を決定した事業に係る事業費の減額補正及び、会計年度任用職員の共済組合制度適用に係る人件費の補正を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税の交付額決定に伴う増額補正のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金及び県町長会からの交付金等を計上いたしました。

議案第37号 令和4年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、令和3年度決算の確定による繰上充用金の精算のほか、普通交付金の返還金等の増額補正でございます。

議案第38号 令和4年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度決算剰余金による繰越金のほか、還付金の増額補正等を計上いたしました。

議案第39号 令和4年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度事業の精算に伴う国、県等への返還金等を計上いたしました。

議案第40号 令和3年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づき、未処分利益剰余金について積立て及び繰越しを行うものでございます。

議案第41号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、職員の育児休業の取得要件緩和等に係る所要の改正でございます。

次に、**認定第1号**から**認定第7号**までの7件の認定につきましては、令和3年度内灘町一般会計、特別会計及び事業会計の各決算認

定に関する案件であり、それぞれ監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

報告第5号 令和3年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率を算定したもので、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

報告第6号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第7号** 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、令和3年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに令和4年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【清水文雄君】 提案理由の説明は終わりました。



○散 会

○議長【清水文雄君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日7日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【清水文雄君】 異議なしと認めます。よって、明日7日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は8日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、委員会付託、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 1 時29分散会